

平成31年第1回

長万部町議会臨時会会議録

平成31年 2月 7日 開会

平成31年 2月 7日 閉会

長 万 部 町 議 会

目 次

平成31年 2月 7日（木曜日）第1号

○招集年月日 -----	1 頁
○招集の場所 -----	1 頁
○開 議 日 時 -----	1 頁
○応 招 議 員 -----	1 頁
○不応招議員 -----	1 頁
○出 席 議 員 -----	1 頁
○欠 席 議 員 -----	1 頁
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 -----	1 頁
○本会議に職務のため出席した者の職氏名 -----	1 頁
○議 事 日 程 -----	2 頁
○開会・開議宣告・議事日程 -----	3 頁
○諸般の報告 -----	3 頁
○会議録署名議員の指名 -----	3 頁
○会期の決定 -----	3 頁
○議案第1号 北海道市町村総合事務組合同規約の制定並びに廃止について-----	3 頁
○議案第2号 平成30年度長万部町一般会計補正予算（第8号）-----	5 頁
○閉 会 宣 告 -----	6 頁

平成31年第1回長万部町議会臨時会（第1日目）

◎招集年月日 平成31年 2月 7日（木）

◎招集の場所 長万部町役場 議場

◎開 議 日 時 平成31年 2月 7日（木） 午前10時00分

◎応 招 議 員（10名）

1番	北 川 佳 嗣	6番	大 谷 敏 弥
2番	長 崎 厚	7番	村 川 毅
3番	辻 紀 樹	8番	角 健
4番	高 森 功 治	9番	柏 倉 恵里子
5番	橋 本 收 司	10番	辻 義 雄

◎不応招議員 なし

◎出 席 議 員 応招議員に同じ

◎欠 席 議 員 不応招議員に同じ

◎地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	木 幡 正 志	産 業 振 興 課 長	対 馬 政 宏
副 町 長	佐 藤 英 代	教 育 長	近 藤 英 隆
総 務 課 長	本 前 武 広	教 育 次 長	岡 野 喜 美 雄

◎本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	豊 嶋 慎 一
議 事 係 長	増 田 理 恵
議 事 係	岡 田 幸

◎議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定
日程第 3	議案第 1 号	北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止について
日程第 4	議案第 2 号	平成30年度長万部町一般会計補正予算（第 8 号）

◎開会・開議宣告・議事日程

10時00分 開会

○議長（辻義雄） ただいまの出席議員は10名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成31年第1回長万部町議会臨時会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（辻義雄） 諸般の報告を事務局長からいたします。

豊嶋事務局長。

○議会事務局長（豊嶋慎一） 諸般の報告をいたします。

各議員から議員派遣結果報告書が、監査委員からは11月分、12月分の出納検査報告書および定期監査報告書が提出されました。また、山越郡衛生処理組合議会議員からは会議結果報告書が提出されましたので、それぞれお手元に配付いたしました。

次に、本臨時会に議案等の説明のため、あらかじめ町長、教育長および、それぞれ委任または囑託を受けた説明員の出席を求めています。以上であります。

○議長（辻義雄） 以上で、諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（辻義雄） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において2番長崎議員、9番柏倉議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（辻義雄） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日としたいと思いますがこれにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎議案第1号 北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止について

○議長（辻義雄） 日程第3、議案第1号北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止についての件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

本前総務課長。

○総務課長（本前武広） ただいま上程されました、議案第1号北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止について、提案理由をご説明いたします。

地方自治法第286条第1項の規定により、一部事務組合はこれを組織する地方公共団体の数を増減し、もしくは共同処理する事務を変更し、または一部事務組合の規約を変更しようとするときは、組織団体の各市町村議会での規約の変更等が必要となります。北海道市町村総合事務組合は、共同処理する事務と共同処理する団体が事務ごとに異なる複合的一部事務組合であります。複合的一部事務組合は市町村および特別区しかこれを設置することができず、北海道が構成員となっている石狩東部広域水道企業団、石狩西部広域水道企業団、ならびに北海道が構成員となっている一部事務組合を構成員とする北海道市町村職員退職手当組合は、複合的一部事務組合である総合事務組合に加入できないことから、早急に必要な見直しを行うよう、総務省から助言があったところであります。

一方で事務処理の効率性に鑑み、当該3団体からは非常勤職員に係る公務災害補償等の事務処理を北海道市町村総合事務組合に委託したい意向が示されていることから、北海道市町村総合事務組合の規約を変更し、当該3団体から事務処理の委託を受けられるよう改正するとともに、平成29年、平成30年度中に名称変更等があった団体についても、今回の規約で変更を行うことについて協議するため提案するものであります。

なお、今回は規約の新規制定ではありますが、北海道市町村総合事務組合の新規設立に伴う規約の新規制定とは異なり、規約の変更に伴う一形式として廃止・制定を行うことから、手続としては地方自治法第286条第1項に基づき行うものであります。内容は議案に添付しております新旧対照表により要約してご説明いたします。表の左欄が改正後で、右欄が改正前で、下線部分が変更する内容であります。

第5章雑則に、新たに第14条事務の委託を追加し、他の地方公共団体から事務の委託の申し出がなされたときは、これを受託できる旨の改正を行います。

別表第1、第2条関係および次頁の別表第2、第3条関係から、それぞれ石狩東部広域水道企業団、石狩西部広域水道企業団、北海道市町村職員退職手当組合を削り、江差町ほか2町学校給食組合を江差町・上ノ国町学校給食組合、西胆振消防組合を、西胆振行政事務組合に改め、十勝環境複合事務組合を削り、構成団体の削除、名称変更および文言修正を行います。

2頁をご覧ください。附則第1項は改正後の新規約の施行期日を北海道知事の許可のあった日からとするもので、第2項は新規約の制定に伴い、現規約を廃止する規定であります。

以上がただいま上程されました、北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止についての内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第2号 平成30年度長万部町一般会計補正予算（第8号）

○議長（辻義雄） 日程第4、議案第2号平成30年度長万部町一般会計補正予算（第8号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

本前総務課長。

○総務課長（本前武広） ただいま上程されました、議案第2号平成30年度長万部町一般会計補正予算（第8号）について、その内容をご説明いたします。

今回の補正額は、歳入歳出にそれぞれ4,890万7,000円を追加し、補正後の予算総額を51億1,877万4,000円とするものであります。内容は補正予算書に添付しております概要により歳出からご説明いたします。

民生費は20万6,000円の追加であります。福祉センター費、需用費20万6,000円の追加は修理費で、福祉センターの正面、2階の軒天部分のトタンが経年劣化により剥がれた状態となっていることから早急に修理をするものであります。

農林水産業費は4,700万円の追加であります。漁業振興設備等整備事業費、負担金・補助及び交付金は4,700万円の追加で、内訳はピンセッター機導入事業補助が3,060万円の追加、ホタテ貝種苗生存率試験用養殖施設整備事業補助が1,140万円の追加、ホタテ貝養殖施設強靱化対策事業補助が500万円の追加であります。いずれも北海道の地域づくり総合交付金を活用した事業で、補助率は事業費の2分の1以内。事業主体である長万部漁業協同組合に対する補助であります。

歳入では14道支出金、農林水産業費道補助金、漁業振興設備等整備事業で、歳出同額の4,700万円を計上いたしました。

教育費は170万1,000円の追加であります。中学校費、学校管理費、需用費170万1,000円の追加は燃料費で、燃料の単価アップおよび使用量の増に伴う計上であります。

次に、歳入についてご説明いたします。ただいま歳出でご説明した分は省略させていただきます。

17繰入金、財政調整基金繰入金は190万7,000円の追加で、今回の補正で不足する財源を当基金から取り崩し、収支の均衡を図るものであります。この基金取り崩し後の当基金残高見込額は9億3,629万9,000円となります。

以上がただいま上程されました、平成30年度長万部町一般会計補正予算（第8号）の内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑は歳入歳出を一括して行います。3頁から4頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎閉会宣告

○議長（辻義雄） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は、全て終了いたしました。
これにて平成31年第1回長万部町議会臨時会を閉会いたします。どうもご苦労様でした。

10時10分 閉会
